

北海道公立大学法人札幌医科大学の
令和元年度の業務実績に関する評価結果（案）

令和 2 年 (2020) 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 主旨	1
2 評価結果	
(1) 全体評価	1
① 総括	
② 業務の実施状況	
(2) 項目別評価	
① 教育	4
② 研究	6
③ 附属病院	7
④ 社会貢献	8
⑤ 国際交流及び国際貢献	10
⑥ 業務運営の改善及び効率化	11
⑦ 財務内容の改善	12
⑧ 自己点検・評価及び情報の提供	13
⑨ その他業務運営	14
3 項目別詳細	
(1) 総括表	15
(2) 各項目	17
4 参考	
(1) 業務実績に関する評価	23
(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会委員	24
(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会の開催状況	24
(4) 法人の概要	24

1 主旨

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第78条の2の規定に基づき、北海道地方独立行政法人評価委員会は、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の令和元年度の業務の実績に関する評価を実施した。

なお、評価に当たっては、法人の自主的・積極的な取組を評価し、教育研究に関しては、その特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた令和元年度における中期計画及び年度計画の実施状況を調査・分析し、業務実績について総合的に評価を行った。

2 評価結果

(1) 全体評価

①総括

令和元年度の業務実施状況について検証を行い、「②業務の実施状況」のとおりであることを確認した。これを基に、次の9項目について評価を行ったところ、「Ⅳ」評価（順調に進んでいる）が2項目、「Ⅲ」評価（おおむね順調に進んでいる）が1項目、「Ⅱ」評価（やや遅れている）が6項目となり、総合的に勘案すると、令和元年度の業務実績は「やや遅れている」状況となっている。

しかしながら、今回は、第3期中期目標期間の初年度に係る評価であり、第3期中期計画のすべての項目に指標・数値目標を設定し、より客観的、定量的に自己点検・評価を行っていることは評価できる。

令和2年度は、第3期の2年度目に入り、進捗がやや遅れている項目や目標に達していない項目について、改善に取り組み、第3期中期目標期間での達成を目指していただきたい。

< 評価項目 >

- ① 教育 （評価：Ⅲ）
- ② 研究 （評価：Ⅳ）
- ③ 附属病院 （評価：Ⅱ）
- ④ 社会貢献 （評価：Ⅱ）
- ⑤ 国際交流及び国際貢献 （評価：Ⅳ）
- ⑥ 業務運営の改善及び効率化 （評価：Ⅱ）
- ⑦ 財務内容の改善 （評価：Ⅱ）
- ⑧ 自己点検・評価及び情報の提供 （評価：Ⅱ）
- ⑨ その他業務運営 （評価：Ⅱ）

②業務の実施状況

法人では、発足から13年目を迎え、第3期中期目標期間の初年度となる令和元年度（2019年度）においては、新たな中期目標の達成に向け、大学の教育研究等の質の向上をはじめ、次のような取組が行われた。

また、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、道からの要請に応じて、感染症患者の受入体制を構築するなど、地域医療体制の確保に積極的な役割を果たした。

- ・ 「**①教育**」に関する取組については、令和2年度入試より医学部の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」を「先進研修連携枠（ATOP-M）」に改称するとともに、高度な実践力を身につけた保健師を育成するため、令和2年4月に保健師養成の専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。

国家試験合格率は、医師、看護師、理学療法士は目標（94%以上）を達成したものの、作業療法士は90.5%となり、目標に達しなかった。

- ・ 「**②研究**」に関する取組については、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療について、課題となっている各種試験の開始、細胞製造工程の確立を進めた。

- ・ 「**③附属病院**」に関する取組については、急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を令和元年5月から開始し、病床10床を整備するとともに、リハビリテーションを目的とする転院先の体制を構築した。

高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用料の増加などにより、診療収入に対する医薬材料費の割合が、目標に達しなかった。

- ・ 「**④社会貢献**」に関する取組については、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、公的医療機関等への医師派遣を行うとともに、疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発など、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座やセミナーなどを道内各地で開催した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、健康づくり活動への講師等派遣件数等が、目標に達しなかった。

- ・ 「**⑤国際交流及び国際貢献**」に関する取組については、カリフォルニア大学サンフランシスコ校やロシア・サンクトペテルブルク国立大学との新たな交流協定の締結に向けた取組を推進した。

- ・ 「**6**業務運営の改善及び効率化」に関する取組については、新たに理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置し、法人の様々な課題に対し、理事長のリーダーシップの下、迅速に対応できる体制を整備した。
職員採用の説明に係る大学訪問件数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標に達しなかった。
- ・ 「**7**財務内容の改善」に関する取組については、診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組むとともに、資産の有効利用に向けた課題の検討整理を行った。
科学研究費の新規採択数及び金額は向上したが、科学研究費補助金の申請数については、目標に達しなかった。
- ・ 「**8**自己点検・評価及び情報の提供」に関する取組については、P D C A サイクルをより効果的・効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備するとともに、新たにS N Sを活用した災害時における情報発信体制の強化に積極的に取り組んだ。
病院機能評価を受審し、改善途上にある。
- ・ 「**9**その他業務運営」に関する取組については、施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めるとともに、情報ネットワーク基盤システムの更新に合わせて、情報セキュリティ対策の強化を図った。
附属病院既存棟の第Ⅱ期工事について、入札不調のため、工事終了・移転時期が延期することとなったほか、職場環境の安全確保に係る定期的な巡視体制の整備には至らなかった。

(2) 項目別評価

1 教育

評価	Ⅲ：おおむね順調に進んでいる
----	----------------

全14項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が13項目、「B」評価（十分に実施していない）が1項目であり、「おおむね順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 入学者選抜方法及び体制の確立（評価項目番号No. 2）

初期臨床研修後、国内外の医療機関・研究機関で医学・医療に従事することをより強調して伝えるため、医学部の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」を令和2年度入試より「先進研修連携枠（ATOP-M）」に改称した。

また、高大連携や入学試験改革等に迅速に対応することを目的として、アドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化したことは評価できる。

○ FDセミナーの企画と実施（評価項目番号No. 6）

教員の資質と教育能力の向上に繋がるよう、新任教員研修、FDセミナー、FDワークショップ、その他学内各種委員会との共催FDを開催したことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
本学の課題に応じたFDセミナーの実施	年1回以上	6回
教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上 (100%)	111% ※参加率
ワークショップの開催	年2回以上	3回

○ 学修成果の評価（評価項目番号No. 9）

新カリキュラムに連動するコンピテンス（学修の到達点）等を医学部で定めるとともに、学部ごとにアセスメント・ポリシーを策定し、評価体制を構築したことは評価できる。

国家試験合格率は、医師、看護師、理学療法士は目標（94%以上）に達したものの、作業療法士は90.5%となり、目標に達しなかった。

看護師国家試験において、看護系大学で全国1位となる17年連続合格率100%を達成したことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率	94%以上	94.0% 100.0% 100.0% 90.5%

○ **医療人育成センターの新たな組織体制（評価項目番号No.10）**

教育水準の向上及び検証を行うため、医療人育成センターに新たに設置した統合 I R 部門において、2018 年度卒業生の定期試験、模試、国家試験合否データの分析等を行ったことは評価できる。

○ **専攻科公衆衛生看護学専攻開設に向けた準備（評価項目番号No.12）**

道内の地域保健・公衆衛生の充実と発展に貢献する高度な実践力を身につけた保健師を育成するため、保健師養成課程の見直しに向けた各種準備を進め、文部科学省の承認を受けて令和 2 年 4 月に保健師養成の専攻科公衆衛生看護学専攻を開設したことは評価できる。

2 研究

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全5項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 橋渡し研究戦略的プログラムを活用した基礎医学研究の推進等 （評価項目番号No. 16）

北海道大学及び旭川医科大学とで構成する拠点でプログラムを実施し、新たな医薬品・医療技術の創出に繋がるシーズ開発を支援したほか、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療について、課題となっている各種試験の開始、細胞製造工程の確立を進めたことは評価できる。

○ 科学研究費補助金獲得の支援等（評価項目番号No. 18、19）

科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行ったほか、採択率が高まるよう、教員による申請書レビューを実施した。

また、毎月開催される医学研究科委員会において、各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報・申請状況を報告することとし、その周知に努めたことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 （令和元年度） （2019年度）	実績値 （令和元年度） （2019年度）
全国規模の民間団体研究助成事業の採択数	年10件以上	20件

3 附属病院

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全8項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が7項目、「B」評価（十分に実施していない）が1項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実（評価項目番号No. 20）

診療連携拠点病院として、患者・家族の多様なニーズに対応できるように、専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修等の開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催	年22回以上	32回
がん診療患者数（肝がん含む）	年53,700人以上	60,207人
肝疾患診療患者数（肝がん以外）	年950人以上	1,015人

○ 神経再生医療に係る診療体制の整備・充実（評価項目番号No. 21）

急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を5月から開始し、病床10床を整備するとともにコーディネーターを配置して受入体制の整備に取り組んだほか、リハビリテーションを目的とする転院先の体制を構築したことは評価できる。

○ 手術支援ロボット対応手術室の整備（評価項目番号No. 24）

11月から新設したロボット手術対応手術室の共用を開始し、手術室の面積拡大、術者がモニタを見やすくなる青色照明の整備等により、ロボット手術の施行条件向上に取り組んだことは評価できる。

○ 病院経営改善に向けた不断の取組（評価項目番号No. 27）

効率的、効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉等を行ったが、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、医薬材料費の割合は42.7%となり、目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値	実績値 (令和元年度) (2019年度)
診療収入に対する医薬材料費の割合	40.7%以下	42.7%

4 社会貢献

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全10項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が7項目、「B」評価（十分に実施していない）が3項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 医師派遣要請・診療支援要請への対応（評価項目番号No. 28）

道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、公的医療機関へ医師派遣(1,253件)を行ったことは評価できる。

○ 看護職を対象とした研修等の開催や助産師キャリアパスの策定（評価項目番号No. 29）

地域医療を担う看護職のキャリア形成を促すとともに、看護の実践能力等の質的向上を図るため、地方に勤務する看護職に対する研修、看護部院内研修の公開・受入れ、研修講師の派遣等を行ったことは評価できる。

しかしながら、助産師キャリアパスの策定については、WGを開催し、課題の抽出、原案の検討を行ったが、年度内の策定に至らず、目標を達成できなかった。（令和2年4月策定済）

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
看護院内研修の受入数	年11名以上	13名

○ 救急・災害医療体制の充実に向けた取組（評価項目番号No. 30）

DMA T要請研修に職員を派遣することによりDMA T登録者を3名増員、DMA Tチームを2チーム増となるとともに、原子力災害医療派遣チーム研修に職員を派遣し、チーム員を9名増員したことは評価できる。

○ **地域医療や健康づくり活動等への支援（評価項目番号No. 33）**

地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任、地域の健康づくりのための活動に対する講師の派遣を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健康づくり活動への講師等派遣件数が目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
各種審議会委員等への就任研修	年313件以上	332件
講師等派遣件数	年720件以上	715件

○ **公開講座等の開催や情報発信の積極的な取組（評価項目番号No. 34）**

幅広い世代の道民に対して、疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発など、様々な学習の場を提供するよう、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座やセミナーなどを道内各地で開催し、情報発信するなど積極的な取組を行ったことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
大学が主催する公開講座、セミナー等の開催回数	年平均60回以上	98回

○ **保健医療学部における公開講座等の開催（評価項目番号No. 35）**

保健医療学部の地域貢献推進センターで情報を集約し、専門対象研修会、助産師出前研修、高校出前講座、地方公開講座等を実施したが、高校出前講座の開催については、事業の周知に努めたものの、申し込みが1校にとどまり、目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
看護、リハビリテーション及び福祉に関する公開講座の開催	年1回以上	3回
高校出前講座の開催	年4回以上	1回
専門職対象研修会の開催	年3回以上	8回

5 国際交流及び国際貢献

評価	IV：順調に進んでいる
----	-------------

全2項目について検証を行った結果、全ての項目が「A」評価（十分に実施している）となり、「順調に進んでいる」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 海外大学等との国際交流の取組（評価項目番号No. 38）

アルバータ大学、マサチューセッツ州立大学及び中国・佳木斯大学との協定を更新したほか、新たにカリフォルニア大学サンフランシスコ校との学生交流協定の締結や、ロシア・サンクトペテルブルク国立大学との相互交流に向けた確認書の締結を行い、新たな交流協定の締結に向けた取組を推進したほか、米国医科大学協会のV S L O（ヴィスロ）プログラムへの参加に向け、取扱要綱を改正し、留学環境の整備を行ったことは評価できる。

6 業務運営の改善及び効率化

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全6項目について検証を行った結果、「S」評価（上回って実施している）が1項目、「A」評価（十分に実施している）が4項目あるものの、「B」評価（十分に実施していない）が1項目あり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 様々な課題に対して迅速に対応できる体制の整備（評価項目番号No. 40）

役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、法人の様々な課題に対応するため、新たに理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置し、理事長のリーダーシップの下、迅速に対応できる体制を整備したことは評価できる。

○ 教員の業務評価及び事務職員の採用（評価項目番号No. 41）

教員の客観的・統一的な評価を実施するため、ワーキンググループを設置し、評価項目や評価基準の見直しを行った。

また、事務職員のプロパー化を進めるため、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、採用試験を実施したが、職員採用の説明に係る大学訪問数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
企業説明会開催件数	年4回以上	5回
大学訪問件数	年2校以上	1校

○ 全職員を対象とした体系的なSD活動の実施（評価項目番号No. 42）

全職員を対象とした「SD活動実施計画」を策定し、医療業界や医療制度の動向を知るとともに大学及び附属病院に求められる役割や取り組むべき課題等への対応能力を身に着けることを目的とした「病院運営・経営セミナー」を、より多くの職員が参加できるよう開始時刻を設定し、実施するなど、計画的・体系的なSD活動を実施したことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
年間計画に基づく研修回数の実施率	92%以上	93.5%

7 財務内容の改善

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全4項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が3項目、「B」評価（十分に実施していない）が1項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 科学研究資金の確保（評価項目番号No. 46）

科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施したが、科学研究費の新規採択数及び金額は向上したが、科学研究費補助金の申請数については、目標に達しなかった。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
科学研究費補助金の申請数	年平均323件以上	266件

○ 自己収入の確保、経費の効率的執行（評価項目番号No. 47、48）

診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組み、収入総額の増加及び道からの運営費交付金の縮減を図ったことは評価できる。

○ 資産の有効活用に向けた取組（評価項目番号No. 49）

資産利活用状況調査の結果に基づき、関係課で協議を進め、国際医学交流センター、新琴似グラウンド、駐車場等に係る課題の検討整理を行ったことは評価できる。

8 自己点検・評価及び情報の提供

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全2項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が1項目、「B」評価（十分に実施していない）が1項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 自己点検・評価及び法人評価・認証評価等の実施（評価項目番号No. 50）

P D C Aサイクルをより効果的・効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備することとし、「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置したことは評価できる。

しかしながら、日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、改善途上にあることから、評価結果を「B」評価（十分に実施していない）とすべきである。

○ 様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信（評価項目番号No. 51）

新たにSNSを活用した情報発信ツールとしてTwitterによる運用を開始し、本アカウントを大学ホームページの災害モード版にも表示されるよう連携システムを構築するとともに、大規模災害による停電時等にも職員のスマートフォンから情報発信が行えるなど、緊急・災害時における情報発信の体制を一層強化したことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
大学ホームページを活用した情報発信件数	年300件以上	402件
S N S を活用した情報発信件数	年30件以上	32件

9 その他業務運営

評価	Ⅱ：やや遅れている
----	-----------

全9項目について検証を行った結果、「A」評価（十分に実施している）が7項目、「B」評価（十分に実施していない）が2項目であり、「やや遅れている」と評価した。

【主な取組と評価】

○ 計画的な施設整備の実施（評価項目番号No. 52）

施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めたが、附属病院既存棟の第Ⅱ期工事について、10月に契約予定であった入札が不調となり、工事終了・移転時期が延期することとなった。

○ 施設設備の適切な維持管理（評価項目番号No. 53）

施設の長寿命化及び管理運営コストの縮減を目指して策定した長期保全計画に基づき、教育研究施設及び附属病院の改修工事を実施したことは評価できる。

○ 職場環境の安全を確保する取組（評価項目番号No. 55）

職場環境の安全確保を図るため、化学物質等を利用している執務室等での適正な使用を促し、異常はなかったものの、定期的な巡視体制の整備には至らなかった。

○ 情報セキュリティ対策の充実・強化（評価項目番号No. 57）

情報ネットワーク基盤システムの更新に合わせて、ウイルス等による異常なネットワーク疎通を検知する機能を新たに備えるとともに、公式ホームページをはじめ、Web サーバー上の全てのホームページを暗号化通信に対応させるなど、情報セキュリティ対策の強化を図ったことは評価できる。

○ 各種研修等の実施によるコンプライアンスの徹底（評価項目番号No. 59）

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべき倫理等について新規採用職員研修や全職員を対象とした職場研修等を実施し、倫理保持の徹底を図ったことは評価できる。

指標・数値目標	目標値 (令和元年度) (2019年度)	実績値 (令和元年度) (2019年度)
倫理研修（職場研修）等の実施	年2回以上	4回

3 項目別詳細

(1) 総括表

					評価委員会意見	
年度計画項目			項目番号	自己点検評価	検証	項目別評価
1 教育に関する目標を達成するための措置	(1)入学者の受入れ	① アドミッション・ポリシー等の周知	1	A	A	① 教育 III
		② 入学者選抜方法及び体制の確立	2	A	A	
		③ 志願者の動向分析等	3	A	A	
	(2)教育内容及び成果等	① デイプロマ・ポリシー等の見直し	4	A	A	
		② 教養教育関連科目に係る教育内容の見直し	5	A	A	
		③ FDセミナーの企画と実施	6	A	A	
		④ 授業科目の評価方法の検討	7	A	A	
		⑤ 情報基盤技術を活用した授業の検討等	8	A	A	
		⑥ 学修成果の評価	9	B	B	
	(3)教育の実施体制等	① 医療人育成センターの新たな組織体制	10	A	A	
		② 医学部臨床技能トレーニング施設の構想検討等	11	A	A	
		③ 専攻科公衆衛生看護学専攻開設に向けた準備	12	A	A	
	(4)学生への支援等	① 学年代表者会議の開催	13	A	A	
		② 関係機関による連携会議の開催	14	A	A	
2 研究に関する目標を達成するための措置	(1)研究水準及び研究の成果	① 異分野の研究者との交流等	15	A	A	② 研究 IV
		② 橋渡し研究戦略的プログラムを活用した基礎医学研究の推進等	16	A	A	
		③ 研究者間の情報交換	17	A	A	
		④ 科学研究費補助金獲得の支援等	18	A	A	
	(2)研究実施体制等	① 研究助成金等の採択件数の増加に向けた取組等	19	A	A	
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	(1)診療	① がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実	20	A	A	③ 附属病院 II
		② 神経再生医療に係る診療体制の整備・充実	21	A	A	
		③ 既存棟改修工事及び環境整備	22	A	A	
		④ 診療モニタリングの実施	23	A	A	
		⑤ 手術支援ロボット対応手術室の整備	24	A	A	
	(2)臨床教育	① 初期・後期臨床研修医の確保	25	A	A	
		② 新人看護職員等の研修の実施	26	A	A	
	(3)運営の改善	① 病院経営改善に向けた不断の取組	27	B	B	
	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	(1)地域医療等への貢献	① 医師派遣要請・診療支援要請への対応	28	A	
② 看護職を対象とした研修等の開催や助産師キャリアパスの策定			29	B	B	
③ 救急・災害医療体制の充実にに向けた取組			30	A	A	
④ 相談員の専門性の向上等			31	A	A	
⑤ 避難所等地域住民に対する支援策の検討			32	A	A	
⑥ 地域医療や健康づくり活動等への支援			33	B	B	
⑦ 公開講座等の開催や情報発信の積極的な取組			34	A	A	
⑧ 保健医療学部における公開講座等の開催			35	B	B	
(2)産学・地域連携		① 民間企業等との連携強化	36	A	A	
		② 研究支援機能の充実	37	A	A	
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置		(1)国際交流及び国際貢献	① 海外大学等との国際交流の取組	38	A	A
	② 再生医療の研究の継続		39	A	A	

					評価委員会意見			
年度計画項目			項目番号	自己点検評価	検証	項目別評価		
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	(1)運営	① 様々な課題に対して迅速に対応できる体制の整備	40	S	S	⑥ 業務運営の改善及び効率化 II		
	(2)組織及び業務等	① 教員の業績評価及び事務職員の採用	41	B	B			
		② 全職員を対象とした体系的なSD活動の実施	42	A	A			
		③ 簡素で効率的な組織体制の構築	43	A	A			
		④ 家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくり	44	A	A			
		⑤ 適正なサージカル・トレーニングの推進	45	A	A			
7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	(1)財務基盤の確立	① 外部研究資金の確保	46	B	B	⑦ 財務内容の改善 II		
		② 自己収入の確保	47	A	A			
		③ 経費の効率的執行	48	A	A			
	(2)資産の運用管理	① 資産の有効活用に向けた取組	49	A	A			
	8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	(1)評価の充実	① 自己点検・評価及び法人評価・認証評価等の実施	50	A		B	⑧ 自己点検・評価及び情報の提供 II
		(2)情報公開等の推進	① 様々な広報媒体を活用した積極的な情報発信	51	A		A	
9 その他業務運営	(1)施設整備の整備、活用等	① 計画的な施設整備の実施	52	B	B	⑨ その他業務運営 II		
		② 施設整備の適切な施設管理	53	A	A			
	(2)安全管理等の業務運営	① 自衛隊消防組織を運用した避難訓練の実施	54	A	A			
		② 職場環境の安全を確保する取組	55	B	B			
		③ リスクマネジメント研修の実施	56	A	A			
		④ 情報セキュリティ対策の充実・強化	57	A	A			
		⑤ 省エネルギーシステムの管理・運営	58	A	A			
	(3)法令遵守等	① 各種研修等の実施によるコンプライアンスの徹底	59	A	A			
		② 競争的資金等の適正な執行	60	A	A			

区 分	S	A	B	C	合計
自己点検・評価	1	50	9	0	60
検証(評価委員会)	1	49	10	0	60

(2)各項目

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
	S	0	A	13	B	1	C	0	Ⅲ	S	0	A	13	B	1	C	0
1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 入学者の受入れ	<p>○ 初期臨床研修後、国内外の医療機関・研究機関で医学・医療に従事することをより強調して伝えるため、医学部の推薦入試「地域枠」及び一般入試「北海道医療枠」を令和2年度入試より「先進研修連携枠(ATOP-M)」に改称した。 また、高大連携や入学試験改革等に迅速に対応することを目的として、アドミッションセンターを医療人育成センター入試・高大連携部門へ改組し、教養教育研究部門との連携を強化した。 (No. 2)A</p>							Ⅲ	<p>おおむね順調に進んでいる。</p>								
(2) 教育内容及び成果等	<p>○ 教員の資質と教育能力の向上に繋がるよう、新任教員研修、FDセミナー、FDワークショップ、その他学内各種委員会との共催FDを開催した。 (No. 6)A</p> <p>● 新カリキュラムに連動するコンピテンス(学修の到達点)等を医学部で定めるとともに、学部ごとにアセスメント・ポリシーを策定し、評価体制を構築した。 国家試験合格率は、医師、看護師、理学療法士は目標(94%以上)に達したものの、作業療法士は90.5%となり目標に達しなかった。 看護師国家試験において、看護系大学で全国1位となる17年連続合格率100%を達成した。 (No.9)B</p>																
(3) 教育の実施体制等	<p>○ 教育水準の向上及び検証を行うため、医療人育成センターに新たに設置した統合IR部門において、2018年度卒業生の定期試験、模試、国家試験合格否データの分析等を行った。 (No.10)A</p> <p>○ 道内の地域保健・公衆衛生の充実と発展に貢献する高度な実践力を身につけた保健師を育成するため、保健師養成課程の見直しに向けた各種準備を進め、文部科学省の承認を受けて令和2年4月に保健師養成の専攻科公衆衛生看護学専攻を開設した。 (No.12)A</p>																
(4) 学生への支援等	<p>○ 学務課に「学生支援ハンドブック検討会議」を設置し、現行のハンドブックを学生によりわかりやすいものとなるよう一部改正することとし、授業料や保険制度についてなどQ&Aとして掲載するなど内容を整理した。 (No.13)A</p>																

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究成果	S	0	A	5	B	0	C	0	IV	S	0	A	5	B	0	C	0
	<p>○ 異分野の研究者との交流を図るため、北海道医療福祉産業研究会に参加して意見交換を行ったほか、北海道地域大学等知的財産部門連絡会議にも参加し意見交換を行った。(No.15)A</p> <p>○ 北海道大学及び旭川医科大学とで構成する拠点でプログラムを実施し、新たな医薬品・医療技術の創出に繋がるシーズ開発を支援したほか、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療について、課題となっている各種試験の開始、細胞製造工程の確立を進めた。(No.16)A</p>							IV	順調に進んでいる。								
(2) 研究実施体制等	<p>○ 科学研究費補助金の獲得を支援するため、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行ったほか、採択率が高まるよう、教員による申請書レビューを実施した。また、毎月開催される医学研究科委員会において、各種助成団体等研究助成金及び国費等の公募情報・申請状況を報告することとし、その周知に努めた。(No.18、19)A</p>																
3 附属病院に関する目標を達成するための措置 (1) 診療	S	0	A	7	B	1	C	0	II	S	0	A	7	B	1	C	0
	<p>○ 診療連携拠点病院として、患者・家族の多様なニーズに対応できるように、専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修等の開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。(No.20)A</p> <p>○ 急性期脊髄損傷に係る神経再生医療の患者受入を5月から開始し、病床10床を整備するとともにコーディネーターを配置して受入体制の整備に取り組んだほか、リハビリテーションを目的とする転院先の体制を構築した。(No.21)A</p> <p>○ 11月から新設したロボット手術対応手術室の共用を開始し、手術室の面積拡大、術者がモニタを見やすくなる青色照明の整備等により、ロボット手術の施行条件向上に取り組んだ。(No.24)A</p>							II	やや遅れている。								

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会											
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項										
(2) 臨床教育	○ 制度改正に伴い必要となる事項を整理し、令和2年4月から適用するための手続きを行ったほか、女性医師等就労支援懇話会や就労支援事業講演会を開催し、女性医師の働き方や働きやすい職場環境づくりを推進した。 (No.25)A																		
(3) 運営の改善	● 効率的、効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉等を行ったが、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、医薬材料費の割合は42.7%となり、目標に達しなかった。 (No.27)B																		
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域医療等への貢献	S	0	A	7	B	3	C	0	II	S	0	A	7	B	3	C	0	II	やや遅れている。
	○ 道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、公的医療機関等へ医師派遣を行った。 (No.28)A																		
	● 地域医療を担う看護職のキャリア形成を促すとともに、看護の実践能力等の質的向上を図るため、地方に勤務する看護職に対する研修、看護部院内研修の公開・受入れ、研修講師の派遣等を行った。しかしながら、助産師キャリアパスの策定については、WGを開催し、課題の抽出、原案の検討を行ったが、年度内の策定に至らず、目標を達成できなかった。 (令和2年4月策定済) (No.29)B																		
	○ DMAT要請研修に職員を派遣することによりDMAT登録者を3名増員、DMATチームを2チーム増となるとともに、原子力災害医療派遣チーム研修に職員を派遣し、チーム員を9名増員した。 (No.30)A																		
	● 地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任、地域の健康づくりのための活動に対する講師の派遣を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、健康づくり活動への講師等派遣件数が目標に達しなかった。 (No.33)B																		
	○ 幅広い世代の道民に対して、疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発など、様々な学習の場を提供するよう、民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座やセミナーなどを道内各地で開催し、情報発信するなど積極的な取組を行った。 (No.34)A																		
	● 保健医療学部の地域貢献推進センターで情報を集約し、専門対象研修会、助産師出前研修、高校出前講座、地方公開講座等を実施したが、高校出前講座の開催については、事業の周知に努めたものの、申し込みが1校にとどまり目標に達しなかった。 (No.35)B																		

評価項目(年度評価)	法人自己評価						評価委員会												
	計画達成の状況						評価	検証及び特記事項											
(2) 産学・地域連携等	○ 附属産学・地域連携センターに配置している3名の特任教員により各担当分野において、学内からの相談等に随時対応したほか、自治体との受託研究契約は4件となり、北海道が主催する医療現場ニーズ発表会にも参加した。 (No.37)A																		
5 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 国際交流及び国際貢献	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	順調に進んでいる。
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 運営	S	1	A	4	B	1	C	0	II	S	1	A	4	B	1	C	0	II	やや遅れている。
(2) 組織及び業務等	● 教員の客観的・統一的な評価を実施するため、ワーキンググループを設置し、評価項目や評価基準の見直しを行った。また、事務職員のプロパー化を進めるため、法人職員の年齢構成や退職動向等を踏まえ、採用試験を実施したが、職員採用の説明に係る大学訪問件数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標に達しなかった。 (No.41)B																		
	○ 全職員を対象とした「SD活動実施計画」を策定し、医療業界や医療制度の動向を知るとともに大学及び附属病院に求められる役割や取り組むべき課題等への対応能力を身に着けることを目的とした「病院運営・経営セミナー」を、より多くの職員が参加できるよう開始時刻を設定し、実施するなど、計画的・体系的なSD活動を実施した。 (No.42)A																		

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
	S	0	A	3	B	1	C	0	II	S	0	A	3	B	1	C	0
7 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 財務基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施したが、科学研究費の新規採択数及び金額は向上したが、科学研究費補助金の申請数については、目標に達しなかった。(No.46)B ○ 診療収入の増加や経費の節減など財務内容の改善に取り組み、収入総額の増加及び道からの運営費交付金の縮減を図った。(No.47、48)A 							II	やや遅れている。								
(2) 資産の運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資産利活用状況調査の結果に基づき、関係課で協議を進め、国際医学交流センター、新琴似グラウンド、駐車場等に係る課題の検討整理を行った。(No.49)A 																
	S	0	A	2	B	0	C	0	II	S	0	A	1	B	1	C	0
8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ PDCAサイクルをより効果的・効率的に実施するため、大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制を整備することとし、「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置(令和2年4月1日施行)した。(No.50)A 							II	やや遅れている。 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、改善途上にあることから、評価結果を「B」評価(十分に実施していない)とすべきである。(No.50)B								
(2) 情報公開等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たにSNSを活用した情報発信ツールとしてTwitterによる運用を開始し、本アカウントを大学ホームページの災害モード版にも表示されるよう連携システムを構築するとともに、大規模災害による停電時等にも職員のスマートフォンから情報発信が行えるなど、緊急・災害時における情報発信の体制を一層強化した。(No.51)A 																

評価項目(年度評価)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
	S	0	A	7	B	2	C	0	II	S	0	A	7	B	2	C	0
<p>9 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設設備の整備、活用等</p>	<p>● 施設整備構想等に基づき、各施設の建て替え及び改修工事を進めたが、附属病院既存棟の第Ⅱ期工事について10月に契約予定であった入札が不調となり、工事終了・移転時期が延期することとなった。(No.52)B</p> <p>○ 施設の長寿命化及び管理運営コストの削減を目指して策定した長期保全計画に基づき、教育研究施設及び附属病院の改修工事を実施した。(No.53)A</p>							II	やや遅れている。								
<p>(2) 安全管理等の業務運営</p>	<p>● 職場環境の安全確保を図るため、化学物質等を利用している執務室等での適正な利用を促し、異常はなかったものの、定期的な巡視体制の整備には至らなかった。(No.55)B</p> <p>○ 情報ネットワーク基盤システムの更新に合わせて、ウイルス等による異常なネットワーク疎通を検知する機能を新たに備えるとともに、公式ホームページをはじめ、Web サーバー上の全てのホームページを暗号化通信に対応させるなど、情報セキュリティ対策の強化を図った。(No.57)A</p>																
<p>(3) 法令遵守等</p>	<p>○ 大学運営におけるコンプライアンスの徹底と大学を取り巻くあらゆる「リスク」に対する意識付けを目的として、個人情報保護、情報セキュリティ、ソーシャルネットワーク(SNS)のリスクについて学ぶ研修を外部講師を招へいして実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として中止したため、全職員に対し研修資料を配付して代替措置を講じた。(No.59)A</p>																

4 参考

(1) 業務実績に関する評価

業務実績に関する評価については、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行った。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、評価委員会の法人に対するヒアリング等を通じて、評価項目ごとに業務の実施状況の確認や法人からの自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、「**1** 教育に関する目標を達成するための措置」、「**2** 研究に関する目標を達成するための措置」、「**3** 附属病院に関する目標を達成するための措置」、「**4** 社会貢献に関する目標を達成するための措置」、「**5** 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置」、「**6** 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、「**7** 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」、「**8** 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置」及び「**9** その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の項目ごとに5段階（V～I）で行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

S：上回って実施している
A：十分に実施している（達成度が9割以上）
B：十分に実施していない（達成度が9割未満）
C：実施していない

【項目別評価基準】

V：特筆すべき進捗状況にある
IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
I：重大な改善事項がある

(2) 北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会委員

(※五十音順)

氏名	役職等	摘要
庄司 正史	公認会計士	
鈴木 将史	国立大学法人小樽商科大学 教育担当副学長	副委員長 部会長
苫米地 司	学校法人北海道科学大学 理事長	
成田 吉明	医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 院長	
古谷 雅代	株式会社エクサネットHAL 代表取締役会長	

(3) 北海道地方独立行政法人評価委員会・公立大学部会の開催状況

- 令和2年7月30日 令和2年度第1回公立大学部会
・札幌医科大学へのヒアリング
- 令和2年8月21日 令和2年度第2回公立大学部会
・令和元年度業務実績報告書に対する評価委員会評価の審議
- 令和2年8月28日 令和2年度第1回評価委員会
・令和元年度業務実績報告書に対する評価委員会評価の決定

(4) 法人の概要

1 法人の名称

北海道公立大学法人札幌医科大学

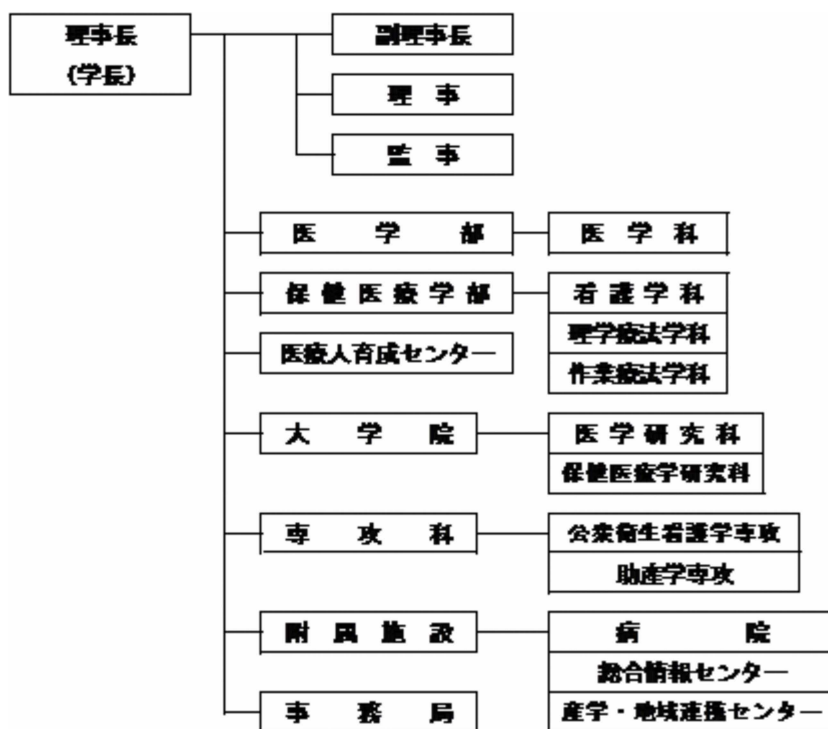
2 設立目的

医学及び保健医療学に関する学理とその応用を教授し、その深奥を攻究するとともに、進取の精神と自由闊達な気風を旨とする創造性に富み人間性豊かな医療人の育成を行い、もって北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献し、人類の文化の進展に寄与する。

3 業務内容

- ①大学を運営すること
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること
- ⑤地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- ⑥上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

4 組織



5 学生数及び教職員の状況（平成31年4月1日現在）

（単位：人）

区分	学部学生	大学院生	専攻科学生	研究生	訪問研究員	教員	職員
人数	1,039	242	18	93	215	401	1,218

6 理念等

【理念】

- 最高レベルの医科大学を目指す
 - ・ 人間性豊かな医療人の育成に努める
 - ・ 道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進する
 - ・ 国際的・先端的な研究を進める

【基本目標】

- 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する
- 進取の精神の下、国際的・先端的な研究を推進し、最高レベルの医科大学を目指す
- 高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす
- 地域への医師派遣等を通じ、本道の地域医療提供体制の確保に向け、積極的な役割を果たす
- 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供、より一層の産学官連携等を進め、研究成果の社会還元を努める
- 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する

【教職員の行動規範】

- 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献する
- 最高の研究・教育・診療レベルを目指す
- 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重する
- 地域と社会に対して必要な情報を公開する
- 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指す
- 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応する
- 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動する

【学生の行動規範】

- 札幌医科大学の建学の精神と教育ポリシーを理解し、学内の諸規則を遵守する
- 学部、学科、研究科及び専攻科ごとに策定されたディプロマ・ポリシーに求められている知識と能力の修得に努力する
- 社会の一員として、他者の人権、人格、個性を尊重し、差別やハラスメントにつながる言動を行わない
- 患者、臨床実習に関わる全ての人々並びに大学に所属する全ての学生、教職員に関する個人情報保護と守秘義務の履行を徹底し、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを含めた情報発信などの情報管理に最新の注意を払う
- 本学における学習並びに研究活動は社会からの負託を受けていることを理解して学習や研究に努めるとともに、正課外活動などを通して学生としての地域社会貢献並びに国際社会貢献に努力する